

日本獣医師会雑誌 通巻 900 号 発刊記念連載特別企画

—各分野で活躍する獣医師のさらなる飛躍に向けて (Ⅷ)—

獣医学教育の将来展望と日本獣医師会への期待

三角一浩[†] (日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会副委員長,
鹿児島大学共同獣医学部長)

1 はじめに

平成 20 年 11 月、社会的ニーズの変化や国際的な通用性の確保、獣医師の活動分野等の偏在などわが国における獣医学教育をめぐる状況を踏まえ、大学における獣医学教育の在り方について調査研究を行い、獣医学教育の改善・充実を図ることを目的として、「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（以下、協力者会議）」が設置された。そこでは、社会的ニーズ等に対応した獣医学教育の内容と質保証、及び教育研究体制の在り方について調査研究が行われた。最低限共通的に教育すべき内容を十分に教育できていない大学があるという指摘がされ、「現場の最前線で活躍できる高度な実践力を備えた獣医師の養成」が、獣医学教育の喫緊の課題・責務とされた。そのために、教育研究体制の充実、教育内容と方法の改善、臨床教育等（臨床実習と衛生実習）の改善を目標とし、共同教育による教員の確保、モデルコアカリキュラムの策定、分野別第三者評価の導入、共用試験の導入、附属動物病院の整備や外部専門機関等との連携による臨床実習の充実からなる具体的取組みによる教育改革をスピーディーに推進することが提言（平成 23 年）された。そしてこの改革の最終到達点として掲げたのが「国際水準の獣医学の実施・提供」であった。

2 近年の獣医学教育改革の現状

それから 10 年を経た令和 4 年、国立大学 8 校による 4 つの共同教育課程が作られ、公立・私立大学では自己努力により教育分野を増やすことで教員体制を整備してきた。わが国の獣医学教育機関が最低限共通的に教育すべき内容を定めた獣医学モデルコアカリキュラム（平成 24 年度版）は、令和元年度に改訂された。充実した教

員組織によるモデルコアカリキュラムに準拠した教育を、第三者（大学基準協会）が評価・確認する仕組みも構築された。獣医学教育評価は、令和 3 年度までに、2 共同教育課程を含む国立大学 4 校と、公・私立大学 5 校が認証を受けた。残る国立大学 6 校、及び私立大学 2 校が、今後評価を受けることになる。すべての獣医学教育機関が、この第三者評価による認証を取得することにより、協力者会議による提言の前段で指摘された「最低限共通的に教育すべき内容を十分に教育できていない」という課題は、解消に向かうと考えられる。

一方で、協力者会議による提言の後段にある「現場の最前線で活躍できる高度な実践力を備えた獣医師の養成」に求められる具体的方法の一つである附属動物病院や外部獣医学機関等との連携による参加型臨床実習に関する取組みの状況については、すべての獣医学教育機関が実施できた取組みと、機関によって格差が見受けられるものがある。参加型臨床実習に先だって受験が求められる獣医学共用試験（仮免許試験）制度は、3 回のトライアル試験を経て、平成 28 年から本試験の実施が開始された。これまでにすべての獣医学教育機関において共用試験が実施され、学生は 4～5 年次にこれを受験・合格して「student doctor」としての称号を付与された後に参加型臨床実習を行う仕組みが整えられた。参加型臨床実習を受け入れる附属動物病院の多くでは、診療収入を原資にした教員組織や施設整備を行うさまざまな仕組みが構築された。特に、附属動物病院における伴侶動物臨床実習の教育環境は、伴侶動物二次診療の高度化とともに充実が図られてきた。その反面、産業動物の臨床実習教育環境については、教育機関の立地や地域性と関連した産業動物の教育資源不足に加え、産業動物診療が保険診療であることによる附属動物病院診療収入の増大が見込めずに、収入を原資にした教員組織や施設の整備が不十分という課題を解消できていない教育機関がある

[†] 連絡責任者：三角一浩（鹿児島大学共同獣医学部獣医学科）

〒 890-0065 鹿児島市郡元 1-21-24 ☎ 099-285-8515 E-mail : kaz_msm@vet.kagoshima-u.ac.jp

ことは否めない。その結果として、産業動物診療を通じた参加型臨床実習の主体が、全国の農業共済組合診療所や家畜保健所等の外部獣医学機関におけるインターンシップ実習とならざるを得ない状況も存在する。

獣医師としての実践的な技能を身に付けるために、学生には十分数の症例を経験させる必要があることから、獣医学業務を行う外部機関でのインターンシップ実習は非常に有効である。しかし、このような外部機関における実習を効果的なものとするためには、それに先立って、獣医学教育機関の教員が、前臨床実習、あるいは附属動物病院における参加型臨床実習（初級編）を通じて、獣医師として求められる基本的な知識・技術・態度を事前に身に付けさせておくことが肝要である。外部機関でのインターンシップ実習に学生を委ねる前に、産業動物の前臨床実習や、附属動物病院における産業動物の参加型臨床実習を担う教員体制や施設整備を今後どのように進めて行くか議論しなければならない。

3 産業動物臨床教育の将来展望

獣医学教育機関で行われる実習における動物の使用に関する社会的批判の眼は、日々厳しさを増している。教育目的で使用される動物は実験動物としての範疇にあり、特に、愛玩・伴侶動物である犬や猫については「3R (Replacement: 代替法, Reduction: 動物数減, Refinement: 苦痛減) 原則」による使用制限が強まっている。動物のハンドリング等、獣医師としての基礎技術を習得させる教育用として、動物を飼育管理することが困難となり、シミュレーター等による代替法を行うスキルラボの拡大・充実が求められている。産業動物の前臨床実習においても伴侶動物と同じ動向があり、獣医学教育用の牛・馬・豚のシミュレーターが開発・使用されている。その一方で、畜産学で必須とされる附属農場では、動物福祉に配慮された動物の飼育管理が求められるものの、シミュレーターの積極的導入等、代替法による農場教育を求める社会的批判や規制はいまだ少ない。したがって、「畜産学教育のための附属農場を獣医学教育に共用する機会を拡大させて、教育機関である大学の自己資産である畜産動物の飼育・管理を通じた獣医学の前臨床実習を行う」ことで、シミュレーターでは実現し難い産業動物獣医学の実践的な臨床基礎技能を身に付けさせることができるようになると考えられる。

参加型臨床実習は、オーナーのある動物を獣医師が診療する場に「student doctor」が参加して行うものであり、この点で、教育機関の自己資産である動物を用いた前臨床実習と大きく異なっている。教育機関の附属農場等における実践的な前臨床実習においてトレーニングを受けた後、「student doctor」となり、ようやく参加型臨床実習を行うことになるが、産業動物診療は、患者動

物が附属動物病院に日々来院する伴侶動物診療と大きく異なっている。産業動物獣医師の業務は、附属動物病院へ搬送される動物の診療（主に二次診療）よりもむしろ、獣医師が農場を訪れて行う往診（一次診療）や動物集団の管理業務が主体である。そのため、教員は現地農場に学生を同行させて、場内衛生管理規制、診療対象動物の経済的価値の減損、診療作業の効率低下による農家の損益に配慮しながら、参加型臨床実習を行わなければならない。併せて、このようなリスクを抱える参加型臨床実習に理解を得て協力していただける農場を確保することが、教員にとっての最大の困難となっている。結果的に、わが国における獣医学教育機関において産業動物の参加型臨床実習が十分に実施されない最大の根拠となっている。

改めて、産業動物の参加型臨床実習では、獣医学教育機関と畜産農家とが協働した学生実習の受入れ実施体制が肝要である。そのために、「教育機関が獣医学的管理を担う農場施設に畜産農家が動物を導入し経営する連携体制を構築」し、そこで参加型実習（初級編）を実施する。このステップを踏んだ学生は、さらなるアドバンス編として、農業共済組合家畜診療所等の外部獣医療機関におけるインターンシップへと進めるようになる。前臨床実習の上に参加型臨床実習（初級編）を積み上げるステップを踏まずに、学外獣医療機関のインターンシップに一任する産業動物臨床実習は、教育の体をなしているとは言い難い。これを伴侶動物の臨床実習に例えると、シミュレーターによる前臨床実習の上に、シェルター動物を抱える連携機関あるいは附属動物病院における患者動物による参加型臨床実習（初級編）を積み上げた後に、民間の伴侶動物病院でのインターンシップ（アドバンス編）へと進める。産業動物臨床教育にも、これと同様な仕組みが求められる。

4 動物衛生学教育の将来展望

動物衛生学は畜産農場における衛生管理指導を担う公務員獣医師あるいは産業動物臨床獣医師としての技能を付与する大切な学問分野である。令和元年に改訂されたモデルコアカリキュラムでは、当該科目の全体目標を「産業動物を、動物福祉の考え方にに基づき生産性を確保しつつ健全に飼育し、安全な畜産物を得るために家畜衛生行政、飼育環境、疾病の予防・防除の重要性・必要性を学び、疾病を制御する基本的な方策を関連法規に基づき理解する」としている。単に、畜産動物の感染症制御に関わる教育研究に留まることなく、畜産食品・畜産物の生産段階における HACCP を活用した衛生管理手法（農場 HACCP）による生産性の向上と食品の安全性の確保、あるいは衛生指導だけでなく動物福祉や労務等も含む新たな管理基準（畜産 GAP）をもって畜産農場全体を指導する能力を培う実践的教育カリキュラムの構

築が求められる。そのために、産業動物臨床教育と同様、「畜産学教育のための附属農場を獣医学教育に共用する機会を拡大させ、教育機関である大学の自己資産である畜産動物の飼養・管理を通じた動物衛生学実習」と「教育機関が獣医学的管理を担う農場施設に畜産農家が動物を導入し経営する連携体制における参加型実習（初級編）」の上に、家畜保健衛生所等の学外獣医業機関におけるインターンシップ（アドバンス編）が積み上がる必要がある。

産業動物獣医師や公務員獣医師の不足が深刻化し、それらの養成が社会から強く求められている一方で、産業動物の参加型臨床実習と同様、動物衛生教育で求められる農場管理獣医師業務に関する実践型教育は、養豚・養鶏農場をはじめとする厳しい疾病対策のために外部からの立入は制限され、実施は益々困難となっている。そのような農場の現況を学生は学外インターンシップで初めて体験し、農場管理獣医師としての知識と技能も就業した後に身に付けていく。言い換えると、世の中では人も動物も外科手術は無菌的に行われるのが常識となっているが、教育機関では無菌操作を教える場がなく、学生は学外インターンシップや就業先において「手術は無菌的に行うもの」ということを初めて知り、実践することと同様に見える。「student doctor」制度ができた現在、農場管理獣医師としての技能も獣医学教育課程の中で教員が段階的にしっかりと教え、修得させる必要がある。

5 日本獣医師会への期待

獣医学科の学生に獣医師会への会員登録について話すとき、何が目的／メリットかと問われることがあるが、獣医師としての「社会貢献と自己研鑽」に取り組むことと応じたい。

その上で、日本獣医師会に求めることの一つは、「獣医師養成課程と獣医業務機関の両方に対する第三者評価への参画」である。社会に輩出される新たな獣医師、そ

して社会で働く獣医師の質保証は、欧米先進国の獣医師会にあって、わが国の獣医師会に求める重要な機能である。世の中に信頼され貢献できるわが国の獣医師・獣医業の^{なご}擁としての日本獣医師会の機能について、今一度ご検討いただければ幸いである。

獣医師の生涯教育システムは現存するが、受講者は年々減少の傾向である。一方で、獣医学を志す多くの若者が優秀であり、獣医師となった後も継続的に学びに意欲のある若者であることが多い。そのために、「若い新規獣医師が自己研鑽を積む仕組みの普及」についてもご検討いただきたい。勤務獣医師を対象とした卒後教育の実施の有無や内容は、獣医業機関によってさまざまである。新卒獣医師を対象とした独自の研修カリキュラム、あるいは学会・研修会・セミナーへの参加等を促す仕組みを持つ獣医業務機関がある一方で、卒後教育システムがまったく整備されていないところも多い。前段で述べた「日本獣医師会による獣医業務機関の第三者評価」において、日本獣医師会学術学会等が提供する研修プログラム等を活用した獣医師の自己研鑽プログラムの構築と実施を求める評価基準を創り、認証する方法を提案する。そうすることで、日本獣医師会による認証を受けた獣医業機関への新規獣医師の就業が促され、多くの若手獣医師が自己研鑽を積む「将来」となることを期待したい。

6 おわりに

わが国の獣医学教育改革の最終到達点として掲げたのが「国際水準の獣医学の実施・提供」であった。ここで言う国際水準は、欧米の獣医先進国水準のことであると捉えている。先行する欧米水準の学士教育と卒後教育は、今も弛まぬ改善が進められ、わが国の教育水準が追いつくまで立ち止まって待つことは無い。わが国の獣医学教育の将来をその水準に到達させ、越えて行くには、「潜在意識にまで透徹する強い持続した願望」を持ち、不断の改革に取り組むことが求められる。